

# 令和元年度 第2回岐阜県農業農村整備委員会

## 議事要旨

### 1 日時

令和2年2月18日(火) 13:30~16:45

### 2 場所

OKBふれあい会館6階 6-4会議室

### 3 出席者

別紙のとおり

### 4 議題

- (1) ぎふ水土里のプロジェクトについて
- (2) 令和2年度ふるさと水と土指導員の活動助成について
- (3) 棚田地域振興法について

### 5 議事要旨

#### 【ぎふ水土里のプロジェクトについて】

##### (令和元年度実績)

- 「多面的機能支払交付金」について、交付の対象面積は増えているが、活動組織が減っているのはなぜか。(波能委員)
  - 令和元年度については例えば、安八町にて町全域での広域化が図られたこともあり活動組織が減となったが、一方で面積は増となった。(成毛技師)
- 「田んぼの学校活動事業」は、回数が変わっていないが、毎年同じ学校で実施されているのか。(塩月委員)
  - 続けてやることも大切と考えており、毎年同じ学校である地域もある一方、新たな学校にも活動を広げていくことも進めているため、すべてが同じ学校というわけではない。(川島技術主査)
- 「ぎふ水土里の展示会」の参加人数が昨年度と比較して1,000人以上減っているのは何故か。(森委員)
  - 天候不順が大きく影響している。(川島技術主査)

- 「田んぼの学校活動事業」では子供たちのアンケートは取っているのか。(森委員)
  - 取っている。(川島技術主査)
  - 子供たちが生き物調査を行うということは自然と触れ合うチャンスであり、また、生き物を知ってもらう機会でもあるため、とても重要な取り組みと思う。岐阜の特性についても活動の中で指導されるとよい。(森委員)
- 棚田保全は必要という議論が前提で実施されているということによいか。水田の特徴は山の方では棚田、濃尾平野では今は無いが過去には堀田というものがあり、こういったものがうまく連動していくとよいと思う。こういう取り組みは農業の生産性を求めているのではなく、別の形での収益が得られれば良いという観点で進められていると理解している。(森委員)
- 水田魚道でタモロコの産卵が観察されたことは画期的。しっかりと効果検証もされており、評価できる。
  - 外来種駆除においてコクチバスが駆除されているが、揖斐川でも近年多量に取れることが確認されている。コクチバスはオオクチバスより魚食性が高く、鮎も好んで食べるため、非常に厄介である。もし長良川に入ると鵜飼や周辺の観光産業等に打撃を与えることが予測される。注意を。(森委員)
  - 来年度の予算でコクチバスの駆除を行う予算を計画しており、しっかり対応していきたい。(小宮次長)
  - 「生きものにぎわうため池再生事業」は継続して行われている事業なのか。(松本委員長)
  - 継続して実施している。昨年度各務原市の郷戸池でもコクチバスの駆除実績があり、注視していく必要がある。(佐久間係長)
  - 実施にあたっては地域とどのように調整しているのか。(松本委員長)
  - 農林事務所と市町村が中心となって、ため池管理者と調整を行って実施している。ため池は池干しを行う機会があるため、その機会をとらえて地域住民にも声掛けして実施している。ただし、ヘドロが深いケースがあり、危険なため、子供の参加は見合わせている。(佐久間係長)
- 「ふるさと・水と土保全対策5カ年計画」は、令和2年度は同じ方針でやっていくという理解によいか。(松本委員長)
  - 計画に従って進めるとともに、この中でも拡充等を行いながら取り組んでいる。(川島技術主査)

## (令和2年度計画)

- 「荒廃農地等利活用促進事業」について、当社では今度の夏に岐阜のそば粉を使って提供するそばの店を開くことを計画しているが、農家との接点が無いなど課題がある。昔、坂内村ではそばを作っていたそうだが、今は絶えてしまっている。荒廃農地の活用が進むことで農家の活性化にもつながるとよいと思う。(佐竹委員)
- 「ぎふの田舎応援事業」のPRについて、東濃に近藤正臣さんが住まれており、岐阜のいいところをテレビ等でよくお話しされている。こういう人とも関係していくなど、違う視点のPRも効果があると思う。(佐竹委員)
- 「ぎふ水土里のアーカイブ事業」で作られたガイドマップはかなり平板的に作られている印象がある。歴史の話なので、時に従って組み立てていくとよくなると思われる。(松本委員長)
  - 来年度の作成にあたっては、今掲載している施設以外も見せていくというのみではなく、例えば違う場所のものが歴史をたどると関係性があるというような繋がりや、おすすめコースを入れるなどを考えていきたい。よりよいマップとなるよう、またご相談させていただきたい。(近澤係長)
- 現在県では関ヶ原で古戦場記念館の建設が進められているが、人を呼ぶためには魅力ある場所を紹介するほか、いろいろ良い所をめぐるようなルートを作っていただき、来た人がまた来たいと思われるような場にしていく必要がある。(佐竹委員)
  - マップで紹介している歴史的な土地改良施設についても、恐らく現地に行き施設を見るだけでは魅力は感じない施設も多くあると思われる。しかしながら、歴史というストーリーを見せ、歴史的背景に想いを馳せていただくことで光ってくる。一方で、見せ方については努力していく必要があると考えている。(近澤係長)
  - 地元には自慢できるようなものが多くあると思うが、なかなか表に出てこない。岐阜県の地形や地質、田んぼや畑、棚田などが開発されてきた経緯、地域の人が生きてきたから存在しているものがある。そういうつながりをしっかり説明できるとよいと思う。(松本委員長)
- 棚田カードの活用方法について教えてほしい。(林(喜)委員)
  - 今年は農林水産省にて全国で棚田カードが作られており、本県では恵那市の坂折棚田、飛騨市の種蔵棚田の2箇所を作成していただいた。活用に

あたっては、棚田に来るまでの経路や、他の棚田と結び付けることで、地域全体に棚田への関心が広がっていくことを期待している。(川島技術主査)

→ カードを入手するためには現地に行くことを原則としている。しかしながら棚田側の体制もあり、坂折棚田、種蔵棚田はそれぞれ配布に適した場所があるが、配れる体制がある棚田とそうでない棚田がある。来年は県で保全団体がある棚田のカードを作っていくが、配布方法についてはルールを定めていく。(近澤係長)

→ カードの存在も周知をしっかりとしていくとよい。マップを作るにあたって、大学生等の意見を取り入れるなどをすると新しい視点が入って良い。(塩月委員)

○ 写真コンクールはこれまでどれくらいの応募があったのか。今はSNSを活用していくのが良いのではないか。ホームページについても、興味のある人は見に行くが、発信という意味では弱いのではないか。(林(喜)委員)

→ 一昨年は87件の応募があった。(近澤係長)

→ 今は発信するフェイスブック、インスタグラム、ユーチューブなどツールが多くありすぎて、何で発信すれば一番いいのか突き詰められない。(西脇委員)

→ 田舎応援隊の方々にSNSで発信していただくのも有効。(松本委員長)

○ 棚田は「田」でないといけないのか。また、荒廃農地利活用促進事業は棚田でないと使用できないのか。(都竹委員)

→ 棚田の定義は1/20以上の傾斜がある一団の面積が1ha以上あるものとされている。また、必ず水田が含まれている必要があるが、畑が含まれていても棚田として位置付けることは可能である。

なお、本事業は棚田でしか活用できない予算に加え、一般的な予算も含まれているため、棚田地域以外の活用も可能である。(近澤係長)

○ 荒廃農地等利活用促進事業の説明の中に「農業者が荒廃農地を引き受けて」とあるが、集落営農をやろうという話も無いようなところを誰が引き継ぐのか。また、支援額は1地区上限100万円とあるが、どれくらいの面積を指しているのか。本補助金をもらって1つ1つに入っていくのではなくて、今生きてる田も含め、一画全てをこうするという手法でないとパッチワーク的な対応となってしまうのではないか。(都竹委員)

- 予算規模が大きな事業でもないため大々的な面積の荒廃農地解消には至らないのと、面積に応じた交付単価となっているため、狭い面積でも 100 万円もらえるということにはならない。本事業のみではなく、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金等も活用し、本事業は選択肢の一つとして考えていただきたい。(桑原係長)
- 本事業は永続的に繋がっていくためのものではなく、まず荒廃農地になってしまうものを単年度で防いでいくということを主眼としている。まとまりのある農地として解消していくという作業は、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活動を行う組織にて戦略を策定し、集落の農地を今後どうしていくのかを話し合ってもらい、それをどう大区画化していくかしていくかという流れになると考えている。本事業はあくまで当面の対策を行うというもので、小さな面積 1 筆 1 筆で取り組んでいただく事業である。(高橋技術主査)
- 5 年計画には荒廃農地や多面的機能支払交付金の取り組みは含まれているのか。(松本委員長)
  - 本計画は基金事業に係る計画であり、別事業は含まない。(川島技術主査)
- 「ぎふ水土里の魅力写真コンクール」のテーマが事務局案としては「水土里を担う」とあるが、これに対して意見はあるか。(松本委員長)
  - この取り組みは以前やっていたものと同様か。(佐竹委員)
  - 本来なら今年度が実施年であったが、予算等の理由により来年度の実施となったものであり、同様のものである。(近澤係長)
  - 審査に通った写真はどのように活用されるのか。(塩月委員)
  - 水土里の展示会で掲示させていただく。(川島技術主査)
  - 別の活用はできないのか。(塩月委員)
  - 個人の方々が撮られる写真でもあり、著作権上の整理が必要である。先の SNS の話も含め、今後しっかり煮詰めていく。(近澤係長)
  - 賞はどのような構成となっているのか。(松本委員長)
  - 最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、佳作 10 点を選定する。(川島技術主査)
  - 同じ人が何点も応募することは可能か。(佐竹委員)
  - 1 人の方が様々な場所で撮影されることも考えられるため、制限は無い。(川島技術主査)
  - テーマについては事務局案のとおりですとする。(全委員)

### 【令和2年度ふるさと水と土指導員活動助成について】

- 7番の委託は何をするものか。(森委員)
  - 活動される方のほ場以外に石徹白びえが自生しているところがあり、その状況把握するためドローンを活用して調査を行うものである。(川島技術主査)
  - 令和2年度ふるさと水と土指導員活動助成については承認するというこ  
とでよいか。(松本委員長)
  - 異議無し。(全委員)

### 【棚田地域振興法について】

- 本計画により金銭的支援が得られるようになるということか。(西脇委員)
  - 本計画は金銭的支援には直接関係しない。指定棚田地域に指定された地  
域が活動計画を策定すると、国から財政的支援が得られるようになる。(近  
澤係長)
  - 農業関連以外の支援もあるということか。(西脇委員)
  - そのとおり。現時点では具体的なものは農林水産省の中山間地域等直接  
支払交付金の棚田加算となる。(近澤係長)
- 若い人が棚田で農家をやりたくなった際に給付金を受けることはできる  
のか。(佐竹委員)
  - 一定の要件を満たせば可能である。(近澤係長)
- 指定棚地域の指定を受ける要件はあるのか。(松本委員長)
  - 現在協議会が無くても、今後協議会を設立するなど、振興活動が行われ  
る見込みがある地域であることが必要である。(近澤係長)
  - 今保存会を担っている人たちは年配者がほとんど。新しい人たちが協議  
会に入っただけだとよいのではないか。(佐竹委員)
  - 新たに協議会を設立することは年配の人たちにとっては負担。(西脇委  
員)
  - 協議会設立にあたっては、メンバーに市町村が必ず入ることになってい  
る。また、地域の農家の方々だけで立ち上げることは想定されておらず、  
企業、地域おこし協力隊の方、大学の先生、棚田オーナーの方等々、様々  
な分野の方々が入ることが望ましいとされている。(近澤係長)

- 協議会設立後の縛りはあるのか。(都竹委員)
  - 設立にあたっての制限は無いが、設立後に協議会が策定する活動計画において目標を立てる必要はある。(近澤係長)
- グリーン・ツーリズムとも関わってくることになると思われるが、すでにあるグリーン・ツーリズム協議会はこの協議会になり得るのか。(塩月委員)
  - メンバーとして入っていただくことは良いが、棚田保全のための取り組みをしている団体ではなく、設立の目的が異なるため、不可と思われる。(近澤係長)
- 地主は全員入らなければならないのか。(都竹委員)
  - 制限は無い。(近澤係長)
  - 中山間地域等直接支払交付金のように、金銭的支援をするから一生懸命やってくださいという話ではなく、頑張りたいという所には応援していくという法律であり、まずは地元自身にやる気があることが必要。行政としてもそういうところを盛り立てていきたいと考えている。(小宮次長)
  - 元々棚田保全組織があるところの方々が中心となって担われるということか。(佐竹委員)
  - そういうところが一番設立しやすいと考えている。(小宮次長)
  - 振興法ができて変わらないということにならないか。(西脇委員)
  - これまでは農林水産省中心で、農業の観点から支援を行ってきたが、今回他省庁が入っており、また、棚田を含めたその土地全体の地域振興を目的としているため、これまでとは異なる。(小宮次長)
  - 現在申請を希望されている市において、既に幾つかの棚田保全組織が存在するが、今回これらの地域に加え、他地域からも指定の希望があった。今後はこれまで保全組織がなかった地域においても棚田保全に向けた取り組みが展開されていくものと考えている。(近澤係長)
  - どのような人が手を挙げているのか。(佐竹委員)
  - 指定棚田地域に指定するのは県となっているが、法では市町村や地域が県に指定を志望することができる条文もある。市が主導されているとは思われるが、中山間地域等直接支払交付金の受け皿となっている地域の協定組織等とも調整しながら挙げられてきていると思われる。(近澤係長)
  - 市町村にも温度差があると思われるので、県としても支援をお願いしたい。(西脇委員)

- 日本は省庁が縦割りで、横断的に実施されるというのは珍しいと思うが、どこか中心となる省庁はあるのか。(波能委員)
  - 総合窓口は内閣府となっている。(近澤係長)
  - 県はどこが窓口となっているのか。(都竹委員)
  - 調整した結果、棚田に詳しいのは農政部ということで、農政部の中でも主管課となる農政課という課が総合窓口を担っている。(近澤係長)
  - 市町村に対してはどのように指導しているのか。(都竹委員)
  - 法律の趣旨を勘案して、総合的に業務を行っている部署が窓口となることが望ましいとしているが、総合政策を取り扱う部署、農政部署など対応は様々である。全国的に見ても対応は様々である。(近澤係長)
  - 役場に行って何々について話したいと言ったときに、どこに行っても話が通じないとなると困る。調整をお願いしたい。(都竹委員)
- 3つ目の柱の「振興」で「次世代に」という言葉は必要なのか。「希望が広がる棚田地域づくり」で十分伝わるのではないか。(松本委員長)
  - 現状は棚田に関わっているのは特定の世代に偏りがちであると考え、今後は、現在棚田に関わっていない世代の人たちにも広げていきたいという想いでこうしている。(近澤係長)
  - 現状を見れば、80代以下の人でも次世代になるのではないか。次世代という言葉があると曖昧になる。「希望が広がる」だけでも未来を指す言葉であり、言葉が二重に入っていることになる。次世代がなくとも十分に意味は成すと考える。(松本委員長)
  - 同感である。「次世代」は余分であり、無い方が伝わりやすいと思われる。(塩月委員)
- 委員の方々はもし意見があれば後日でも事務局に伝えてほしい。(松本委員長)
  - 本日は農業の施策を中心に説明させていただいたが、委員の立場で様々な知見があると思うので、もし足りないと思うところがあればご指摘をお願いしたい。(小宮次長)
- 全国で棚田が多いところと無いところで差があると思われるが、支援が偏ることに問題はないのか。(西脇委員)
  - 日本の原風景たる棚田地域の振興に力を入れていこうとするところを支援するものであり、差が出るのがあっても問題はない。(小宮次長)



## 令和元年度 第2回岐阜県農業農村整備委員会出席者名簿

### □委員10名

(50音順)

氏名	主な職名	備考
國本 真志登	岐阜新聞社編集局 局長	欠席
佐竹 輝美	株式会社デリカサイト 執行役員情報本部長	
塩月 祥子	一般社団法人白川町移住交流センター 集落支援員	
都竹 盛夫	農事組合法人南ひだ羽根ファーム 代表理事	
西脇 洋恵	NPO法人 ななしんぼ 理事長	
波能 寿子	各務用水土地改良区 事務局長	
林 喜美子	生活協同組合コープぎふ 理事	
林 達也	岐阜県稲作経営者会議 青年部会長 株式会社DIB 代表取締役	
松本 康夫	岐阜大学 名誉教授	
森 誠一	岐阜協立大学院 地域創生研究所 教授	

### ■関係者等 19名

氏名	所属・役職	備考
小宮 英稔	農政部次長	
小野寺 誉	農村振興課長	
桑原 一浩	農村振興課 農村支援係 係長	
高橋 美智子	農村振興課 農村支援係 技術主査	
成毛 友哉	農村振興課 農村支援係 技師	
近澤 義隆	農村振興課 農村企画係 係長	
川島 久美子	農村振興課 農村企画係 技術主査	
佐久間 俊直	農地整備課 農地防災係 係長	
金森 修平	岐阜農林事務所 農地整備課 計画調整係 技師	
高野 文嗣	西濃農林事務所 農地整備課 計画調整係 技師	
國井 晃子	揖斐農林事務所 農地整備課 計画調整係 係長	
左高 智彦	揖斐農林事務所 農地整備課 計画調整係 技術主査	
藤田 真司	中濃農林事務所 農業振興課 農地整備係 係長	
相原 亜希子	郡上農林事務所 農地整備課 計画調整係 主任技師	
古賀 幸恵	可茂農林事務所 農地整備課 計画調整係 技術主査	
岩崎 美由貴	東濃農林事務所 農業振興課 農地整備係 技術主査	
小栗 雅也	恵那農林事務所 農地整備課 計画調整係 技師	
二見 幸太郎	下呂農林事務所 農地整備課 計画調整係 技師	
南谷 拓哉	飛騨農林事務所 農地整備課 計画調整係 技師	

